

利用者の皆様へ

当薬局の訪問薬剤管理指導に関する事項は以下のとおりです。

1. 料金について

点数はすべて、1点=100円です。

例) 10点=1000円 3割負担の方 300円 1割負担の方 100円

2. 在宅患者訪問薬剤管理指導料

(1) 単一建物診療患者が1人の場合	1回	650点
(2) 単一建物診療患者が2人以上9人以下の場合	1回	320点
(3) (1) 及び (2) 以外の場合	1回	290点

※麻薬薬剤管理が必要な方は、上記に100点が加算されます。

在宅で療養中の患者様のうち通院が困難な場合、医師の指示に基づいて、居宅を訪問して服用薬剤の管理・指導をさせていただきます。